

特発性の慢性じんましん 治験のお知らせ



特発性の慢性じんましんの患者さんを対象とした治験にご協力ください。

治験にご参加いただける方

- ✓ 18歳以上の方
(妊娠中の方または妊娠する予定のある方、授乳中の方は参加することができません。)
- ✓ 3カ月以上前に特発性の慢性じんましんと診断されている方
- ✓ 飲み薬（抗ヒスタミン薬）を使っても症状が続いている方

※こちらに記載された参加基準以外にも基準が設定されていますので、
ご参加いただけない場合もあります。ご協力いただける方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

治験とは？

開発中の薬の有効性（効果）と安全性（副作用など）を調べるため、
患者さんにご協力いただいて行う試験のことをいいます。

特発性の慢性じんましんとは

原因がはっきりしない「じんましん」が、6週間以上続く病気です。
皮膚にかゆみを伴う赤く盛り上がった発疹（みみず腫れのようなもの）が
出たり消えたりします。

【お問合せ先】

<医療機関名>医療法人社団慈泰会
立川皮膚科クリニック

<治験責任医師名・診療科名>伊東 秀記・皮膚科
<住所>〒190-0023 東京都立川市柴崎町2丁目1-8
立川駅南口メディカルモール3階
<TEL> 042-843-1377



医療法人社団慈泰会 立川皮膚科クリニック
2025年12月8日 第1版